様式第５号（第６条関係）

確約書

　楢葉町において太陽光発電設備を設置し、発電事業を実施するに当たり、次の事項を遵守し、適切に管理していくことを確約します。

１　太陽光発電事業を行うために必要となる関係法令の規定を遵守するとともに、楢葉町太陽光発電設備の適正な設置に関するガイドライン等に基づき、設計を実施することを確約いたします。

２　行政区及び近隣関係者との協調を図るとともに、地域の景観及び生活環境の保全並びに防災に対し十分配慮します。

３　事業区域内の雑草等により隣接する土地等に被害を与えないよう対処します。

４　発電事業によって近隣関係者に被害が及ぶ場合は、事業者及び住民等間において誠意をもって解決します。

５　発電事業を廃止するときは、事業者の負担と責任において、太陽光発電設備（附帯する設備を含む。）の全てを撤去します。

６　太陽光発電設備を第三者に転売し、又は譲渡したときは、当該確約を当方が相手側に責任をもって承継します。

　　　　年　　月　　日

　　楢葉町長

　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　住　 所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　 名　　　　　　　　　　　印

　　　　（法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号